利用開始までのフローチャート

《申込書の受け取り及び記入》

鎌倉市消防本部・消防署・出張所又は鎌倉市役所障害者福祉課で「Eメール119番通報(利用・変更・中止)申込書」を受け取り必要事項を記入する。
*鎌倉市役所ホームページから申込書をダウンロードすることができる。

付》 《受

- 「鎌倉市消防本部指令情報課Eメール119番通報システム担当」あて郵送する。
- ・鎌倉市消防本部・消防署・出張所に直接持参する場合は、上記宛名を明記した封筒に入れて封をした上で 提出する。

《登録確認》

申込後、概ね一週間以内に鎌倉市消防本部から『登録確認』メールが送信される。

《通報アドレスの登録》

『登録確認』メールは、通報用アドレスで送信されますので、受信後通報アドレスを自分の携帯 電話等に登録する。

《試験メールの送信》

『試験送信』を一度実施する。

《利用開始》

『試験送信』を鎌倉市消防本部で受信後『登録完了』メールが送信される。 このメールを受信した時点で通報可能。

《申込事項の変更及び利用の中止》

申込事項の変更や利用を中止する場合は、変更事項や利用中止理由を記載し、再度申込用紙の提出をする。変更、中止の確認後、消防本部から確認のメールが送信される。

*《受付》と同様の方法で提出する。